

日本スーパーマーケット協会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和8年3月10日

一般社団法人日本スーパーマーケット協会

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和7年10月8日～11月10日
- ・ 調査企業：日本スーパーマーケット協会の会員企業 78社
を対象（前年度73社）
- ・ 回答企業：19社（前年度13社）
- ・ 回答率：24.4%（前年度17.8%）

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓ 「価格決定方法の適正化」については、回答したすべての企業で価格の決定・改訂にあたり定期的に協議しており、多くの仕入先との間で適正化がされてきている。
- ✓ 「支払い条件」については、18社は全て現金払い、1社は一括決済方式を採用（支払いサイト30日以内）であり、手形を使用している企業はない。
- ✓ 「減額要請」については、6割の企業は要請を実施していない。要請を行なった4割の企業すべてで、適正なコスト負担、合理的説明や十分な協議が行なわれている。
- ✓ 「知的財産等への対応」については、6割以上の企業が該当する取引はなく、行われている企業についても適正な取引がなされている。
- ✓ 「働き方改革への対応」については、8割以上の企業が仕入先の働き方に配慮した発注を行っている。また、自社の働き方改革によって仕入先に影響を及ぼすことはないと回答した企業が6割であった。また、短納期発注や急な仕様変更などについては、行っていない企業が5割以上であり、行なった場合についても適正なコストを負担している。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

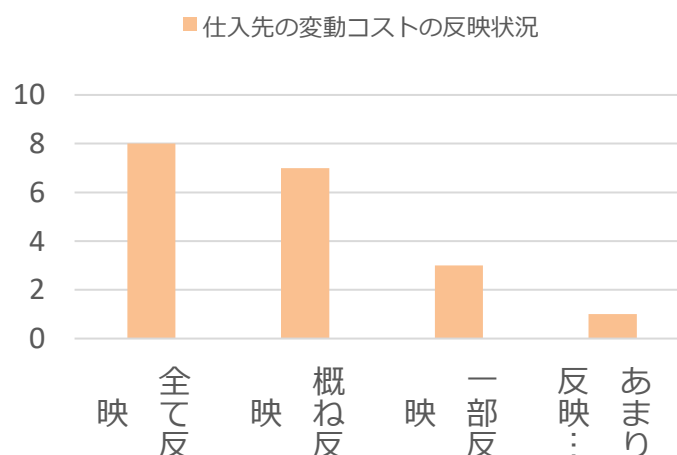
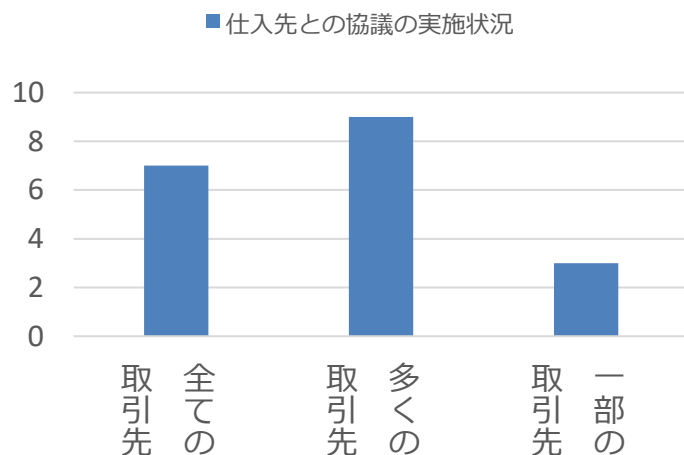
【分析結果・今後の課題】

- ・価格転嫁については、サプライチェーン全体での適正な価格転嫁を行うことを意識しており、全て、および、概ね反映した企業が8割に上っている。
- ・価格転嫁については回答したすべての企業で価格の決定・改訂にあたり定期的に協議している。
- ・労務費の転嫁については「労務費の転嫁指針」を遵守し、要請があれば協議のテーブルについている。

【設問と回答】

設問. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）と協議を実施しましたか。

設問. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）の各変動コスト増加分をどの程度反映できましたか。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・役員・通常会員合同会議での経営トップに対する公正取引委員会講演会の開催と情報提供を行なう。

令和6年度は「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」について、令和7年度は、「令和6年度価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査の結果及びフードサプライチェーンにおける商慣行に関する実態調査」について講演いただいた。（ともに5月実施）

- ・総務・消費者委員会での公正取引協会の講演会（下請法、景表法）や、意見交換による課題共有を行なうなど、部門責任者への啓蒙。
- ・改正下請法・改正下請振興法などの情報提供を行うとともに、パートナーシップ構築宣言の宣言数拡大に向けた啓蒙や、価格交渉促進月間の取組、農林水産省の適正取引推進ガイドライン等を会員企業に広く周知を行なっています。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

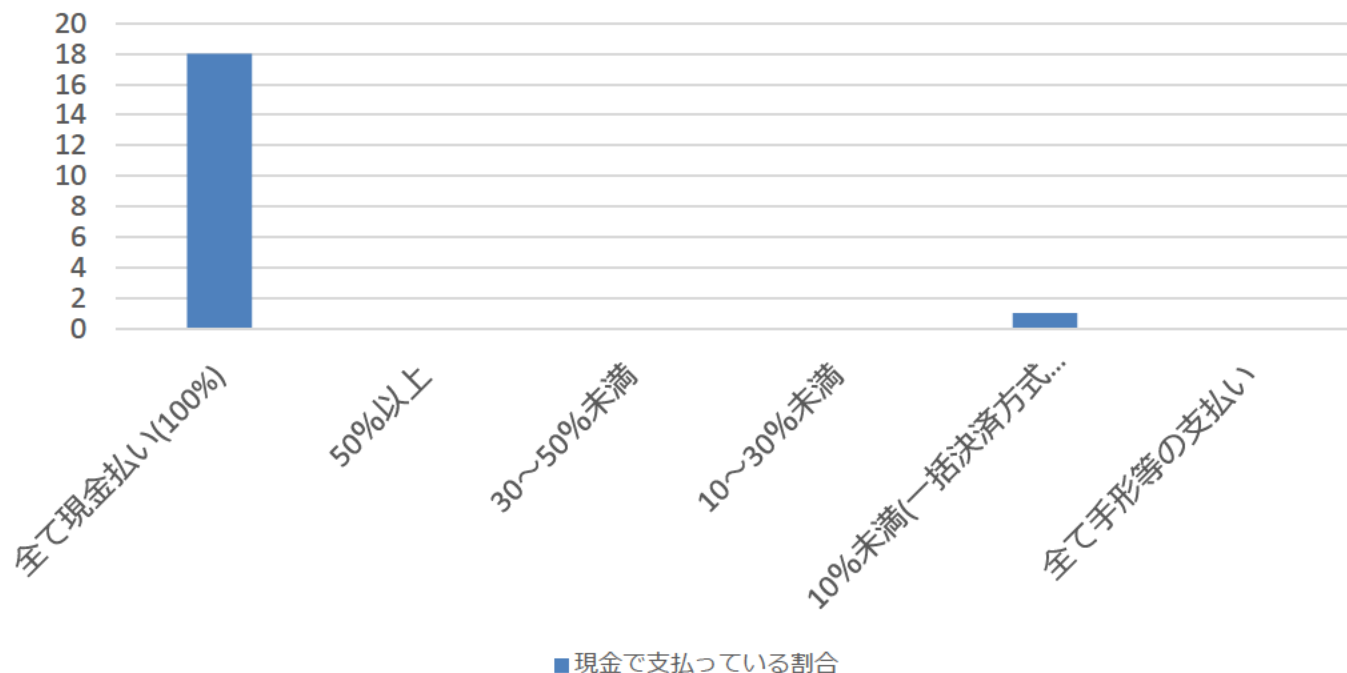
重点課題に対する取組 ② 支払条件

【分析結果・今後の課題】

18社は全て現金払い、1社は一括決済方式を採用（支払いサイトは30日以内）であり、手形を使用している企業はない。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、現金払い（製品等の受領日から60日以内の現金払）の割合はどれくらいですか。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ②支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 業界として、すべて現金払いが原則となっているところであるが、手形取引の禁止、また、60日以内において定める支払期日までの代金支払いを徹底するため、今後も引き続き周知・案内を実施していく予定。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ③減額要請

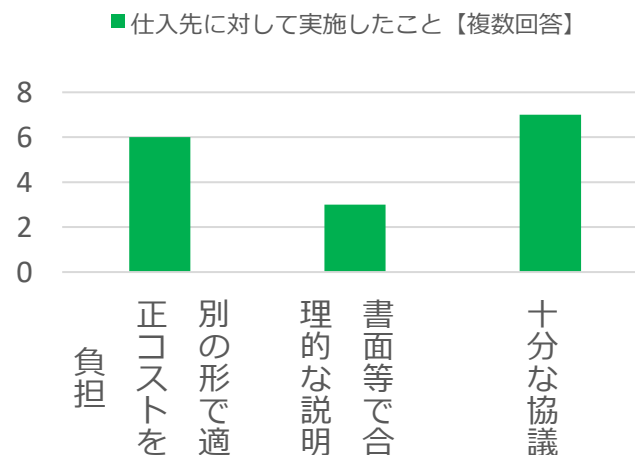
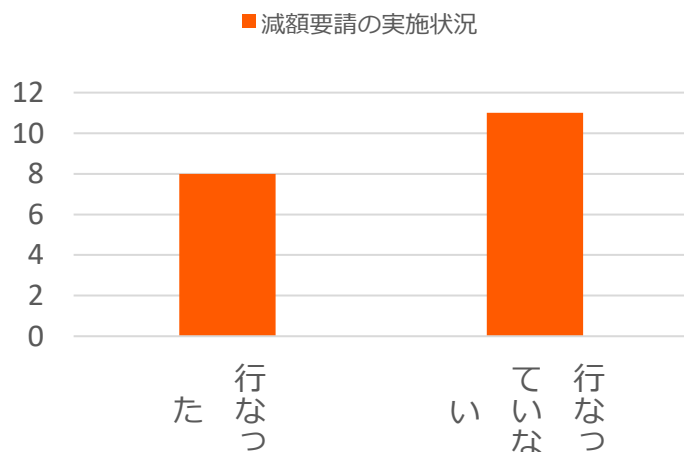
【分析結果・今後の課題】

- 減額要請について、6割の企業は要請自体を実施していない。
要請を行なった4割の企業すべてで、適正なコスト負担、合理的説明や十分な協議を行っている。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、取引を行う仕入先（発注先）に、「減額要請した」ことはありますか。

設問. 歩引きやリベート等の減額要請を行うにあたり、仕入先（発注先）のために実施した行為についてあてはまるものをお答えください。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③減額要請

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 減額要請を行っているすべての企業で、
 - ①発注量を増やしたり、業務効率化に関する提案を行うなど、別の形でコスト負担をしている
 - ②書面等で合理的な説明を行っている
 - ③要請に当たって十分な協議が行われている

ことから、引き続き啓蒙活動を行なっていく

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ④型取引

【型取引が発生する取引はない】

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑤知財取引

【分析結果・今後の課題】

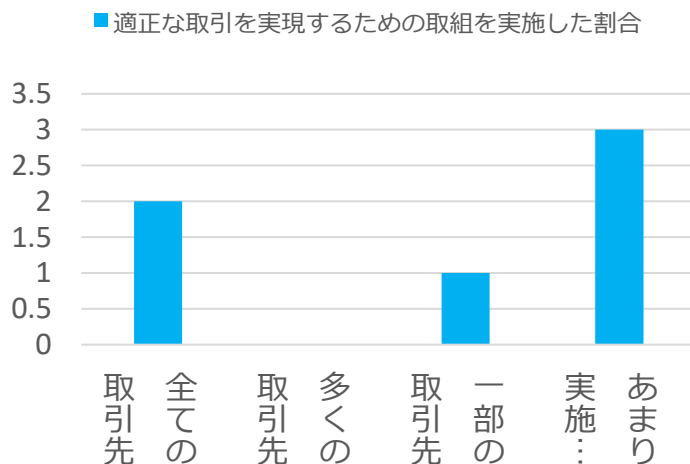
- ・ 知財取引については、6割以上の企業が該当する取引はなく、行われている企業6社についても概ね適正な取引が行なわれている。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 適正な取引を実現するための取組を進めるため、引き続き周知・啓蒙を行う

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、知的財産等を含む取引において適正な取引を実現するための取組（以下、単に「取組」という。）を実施した取引先企業の割合をお答えください。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

・ 8割以上の企業が仕入先の働き方に配慮した発注を行っており、自社の働き方改革によって仕入先に影響を及ぼすことはないと回答した企業が6割であった。

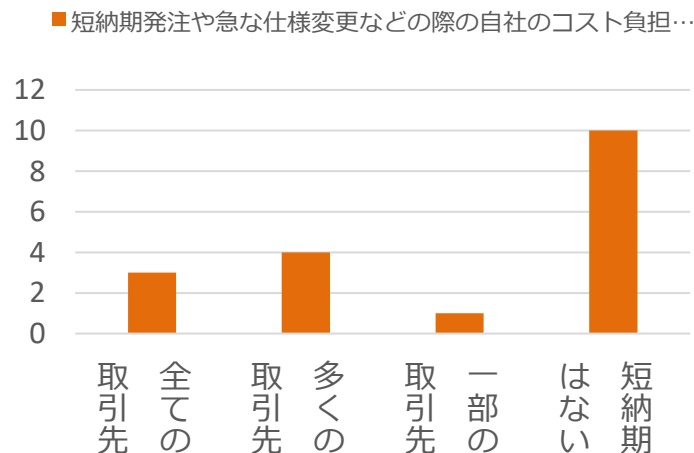
また、短納期発注や急な仕様変更などについては、行っていない企業が5割以上であり、行なった場合についても適正なコストを負担している。

【課題を踏まえた今後のアクション】

・ 短納期発注や急な仕様変更などを生じさせない仕組みづくりと、発生した際には適正なコスト負担を行うよう、周知・啓蒙していく

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、貴社が行った働き方改革に関する対応により、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合に貴社が適正なコストを負担した状況をお答えください。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑦その他

【分析結果・今後の課題】

- ・社内及びサプライチェーン全体に価格転嫁等の適正取引が浸透するために実施している普及啓発活動等については、自主点検による社内ルールやマニュアルの見直し、経営トップからの指示、社内外セミナー等への参加などにより行なっている。

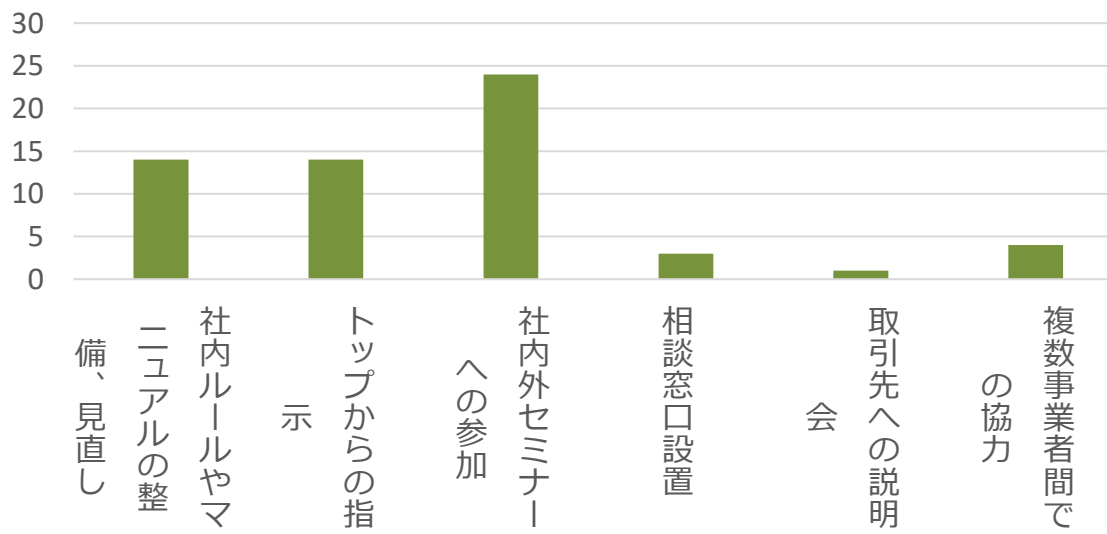
【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・会員に対して、適正取引推進への周知・啓蒙活動を引き続き行っていく。

【設問と回答】

設問. 貴社において、社内及びサプライチェーン全体に価格転嫁等の適正取引が浸透するために実施している普及啓発活動等についてあてはまるもの選択してください。

■実施している普及啓発活動等【複数回答】



3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

1. 改正下請法・改正下請振興法の説明会情報などを会員企業に広く周知するとともに、積極的な価格交渉や価格転嫁がなされるよう、価格交渉促進月間の取組、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針などについて、ホームページ、メーリングリストも活用し、引き続き周知・啓蒙を行なっていく。
2. 半期に1度会員企業への自主行動計画の送付、ホームページの再案内を行ない、フォローアップ調査の回答率の向上にもつなげる。
3. 会員企業トップへの公正取引委員会講演会の開催と情報提供。
4. 総務・消費者委員会での講演・意見交換による課題共有と適正取引について、担当部門責任者、担当者へも実施する。
5. 各所管庁からの適正取引に関する情報の周知提供。